

# 歴史認識を歪ませるものは何か

「大東亜戦争肯定論」の欺瞞性を暴く

神奈川大学教授 橋川俊忠

- 東アジアの相互理解を阻むもの
- 「詔書」の論理と「大東亜戦争肯定論」
- 貧困なる歴史主義の良
- 呪い言葉としての民族概念の毒
- 「大東亜戦争肯定論」を克服するために

「東京裁判史観批判」といい、「自虐史観批判」といい、次々に出てくる帝国日本の弁護論は、すべて「大東亜戦争肯定論」に淵源を持つ。そして、その歴史認識は、今も手を変え品を変えて日本人のナショナリスティックな感情に訴え続けている。それは、アジアの相互理解の大きな壁となり、とくに東アジアの歴史的和解の障害となっている。何度でも現れる亡霊は、何度でも叩かなければならない。東アジア共同体形成への動きが出てきた今こそ、「大東亜戦争肯定論」の発想の根元を徹底的に絶つことが求められている。

## 東アジアの相互理解を阻むもの

最近、中国・インドをはじめとしてアジア諸国・地域の経済的発展は目覚ましいものがある。それは、世界経済の動向を左右するほどの比重を持つ段階にまで達している。なかでも中国は、国民総生産で日本を追い抜き、世界第二位の座を確実にした。こうした変化は、日本の国際社会にお

ける相対的地位の低下を招くと同時に、アジアとくに中国・韓国との関係をどうするかという問題を突きつけることになる。「東アジア共同体」という構想の提起も、そういう状況への対応の一つである。

しかし、「東アジア共同体」を具体的に構想するには、解決しなければならぬ問題がいくつもある。「東アジア」と

は、どこまでの範囲を指すのか明確ではないし、その枠組みをどのように構築していくのかの道筋もはっきりしない。「共同体」を形成するための基礎となるものが何かもはっきりしない。いずれにせよ、東アジアにおいて日本・中国・韓国の三カ国が軸になっていかなければならないことは自明のこととよいてよいであろう。しかし、この三カ国が連携するための基礎となる信頼関係が存在しているかという点、残念ながらそれは存在していないといわざるをえないのが現状である。とくに日本を真ん中に置いた関係を考えるとき、日中、日韓関係のそれぞれに克服すべき問題は少なくない。その一つの問題が、歴史認識問題である。

一九世紀、資本主義の原理が世界を席卷するなかで、この三国はそれぞれ異なる道を歩んだ。その道は、複雑に絡み合い、時には激しく衝突し、想像を絶するほどの犠牲を生み出した。その過程で、最も能動的に動き、他の二国の民衆に多大な犠牲を強いたのは、日本であった。その日本が、こうした歴史過程をどのように認識しているのか、ということが問われることになるのは当然であろう。その点について、日本政府がとってきた従来の態度は、必ずしも明確ではなかった。

特に、ポツダム宣言を受け入れて終わらせることになった戦争についての見解は、サンフランシスコ講和条約によつ

て東京裁判の結果を承認したという形で態度表明されて以降は、日韓条約、日中平和条約とその際の共同宣言、時折の首相談話、官房長官談話などの形で政府の立場は示されてきた。しかし、それらの態度表明は、そのときの状況に応じた性格が強く、必ずしも主体的・積極的なされたものということはできない。また、その見解を国民全体のものにする努力も十分にされてきたとはいえない。そのためか、政府の公式見解に反する政治家の発言がたびたび「妄言」「暴言」として批判され、教科書の記述が問題とされ、三国間に緊張が走るという事態が繰り返されてきた。

そうした事態を生み出す根元には、「大東亜戦争」という一九四一年に当時の日本政府が命名した戦争の評価が、依然として日本では定まっていないという状況がある。中でも、「大東亜戦争肯定論」という議論がまだ影響力を失っていないという事実は、重大である。韓国併合百年を迎えて発表された菅総理大臣の談話に対して、「いつまで謝り続けるのか」といった声がおこり、有力な政治家が「これは国家の将来を誤るものだ」と発言したのも、「大東亜戦争肯定論」の亡霊がなせるわざにちがいない。

もうすでに何度も批判され、古びた右翼の論理として葬られた歴史認識を取り上げるのは、あまり気の進まない作業ではあるが、その発想の根底にあるものを批判するの

は、歴史認識問題の深化のためには不可欠の作業であろう。この小論では、「大東亜戦争肯定論」の論理の根底にある発想様式をえぐりだし、批判の俎上に乗せたい。

### 「詔書」の論理と「大東亜戦争肯定論」

ここでとりあげる「詔書」は、八月一日に決定されたいわゆる「終戦の詔書」である。そこで展開されている論理は、実は「大東亜戦争肯定論」の論理と多くの点で共通している。「大東亜戦争肯定論」はこの「詔書」が前提になっているといっても過言ではない。

ところが、意外なことに戦後もつとも有名であるといつてもいいこの文書は、その論理をあまり厳密に検討されたことがなかった。その論理が生き延び続けてきたとはいえないかもしれないが、少なくとも戦後の日本の出発点となった文書の内容はきちんと確認しておく必要がある。

まず、「詔書」は、天皇が国民（当時は臣民といつた）に「米英支蘇四国ニ対シ、其ノ共同宣言ヲ受諾スル」ことになったことを知らしめるために発したことを宣言する。そして戦争の目的は、「帝国臣民ノ康寧ヲ図リ、万邦ノ共栄ノ樂ヲ偕ニスル」という「皇祖皇宗ノ遺範」を守り、「帝国ノ自存ト東亜ノ安定」を実現することにあつたとし、侵略の意図

はなかったとする。その上で、「共同宣言」を受諾する理由として、軍隊・官僚・国民がそれぞれ最善を尽くしたにもかかわらず、「戦局必スシモ好転セス、世界ノ大勢亦我ニ利アラス」、さらに敵が「新ニ残虐ナル爆弾ヲ使用シ」たこと、その結果、戦争を継続すれば、民族の滅亡だけではなく、「人類ノ文明」を破壊するに至る危険が生じたことを挙げる。

続いて、天皇は、「帝国ト共ニ終始東亜ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ対シ、遺憾の意」を表明する。ここには、アジアの民衆の犠牲については一言も触れられていないが、日本国民の犠牲に対しては「五内為ニ裂ク」とか「深ク軫念スル」とか、最大級の同情の思いが述べられ、「時運ノ趨ク所、堪へ難キヲ堪へ、忍ヒ難キヲ忍ヒ」と個人的心境を吐露する。

さらに、天皇は、驚くべきことに「国体護持」という戦争末期に掲げた戦争目的は達成されたと宣言し、国民に対して、軽挙妄動を戒め、将来への努力を要求する。そこに並べられる言葉は、「拳国一家」「神州ノ不滅」「国体ノ精華」と戦争中のスローガンそのものであり、「世界ノ進運」に遅れないように、我が「意ヲ体セヨ」という言葉で結ばれる。

この「終戦の詔書」の論理は、一九四一年一月八日に発せられた「開戦の詔書」に対応し、戦争そのものに対する認識は、現実の戦闘状況の悪化への認識を除けば、開戦当時とまったく変わっていない。受諾したとする「ポツダ

ム宣言」の内容にも、一言も触れていない。「ポツダム宣言」の戦争に対する認識は、日本は軍国主義者の勢力に掌握され、かれらの世界征服の野望を実現するために侵略戦争を企て実行してきた、というものであり、そういう認識に基づいて、日本の降伏と軍国主義の解体・国内の民主化を要求していたが、それに対する見解は何も示されていない。

それはともかく、この「詔書」が、「大東亜戦争肯定論」の前提となっていることは、『大東亜戦争肯定論』（一九七〇年、番町書房刊）の著者林房雄が、「御詔勅によって、私共は助けられたのである。陛下は『億兆ノ赤子ヲ保シ』と仰せられた。私共は陛下の赤子の一人として、死すべき命を助けていただいたばかりでなく、これから生きて行く上の魂の拠りどころを示していただいたのである」と書いているのを見れば説明の必要もないほど明瞭である。林は、「終戦の詔書」に「大詔の哲学」を読み取り、それを敷衍するために「大東亜戦争肯定論」を書いたのである。

それでは、「大東亜戦争肯定論」が、「詔書」をどのように敷衍し、弁護しているかをみてみよう。

林は、日中戦争から対米英戦争への拡大過程を次のように総括する。すなわち「日本軍の上海占領、北京入城、南京攻略のころから、『日中戦争』はその実質において、重慶政府と毛沢東の八路軍を媒介とする、日英、日米、日ソ戦

争に変質してしまった。この変質を大東亜戦争の帝国主義性、植民地再分割戦争と見る進歩人学者の見解は早計である。『東亜百年戦争』は終始東亜解放戦争であったが、その終末において欧米列強の術中におちいり、『日中戦争』の泥沼に誘いこまれ、敗戦を招いたと見るのが正当な解釈である」と。

まず、この文章でいわんとするところは、一九四一年から始まる戦争は、日本にとつて幕末の西洋列強のアジア侵略に対抗する解放戦争の最後のそして敗北した戦争であつて、それも西洋列強によつて「追いこまれ、誘いこまれた」結果、「全世界の少なくとも五分の四を敵として敢えて立上らなければならなかつた」戦争であつた。林の主張は、自らが意図的に企てた戦争ではなかつた、というところにある。

さらに林はいう。『もし日本が大東亜戦争に勝利したら、植民地主義は終止符を打たれたであろう』などと、そんなことは私は決して言わない。傷は深いのだ。三世紀が与えた深手は一世紀の闘病では回復しない。私がいいたいのは、日本が実行した『東亜百年戦争』は、この植民地主義、征服主義から脱出するための努力であり、奮闘であつたというだけである」と。

幕末の馬関戦争、薩英戦争から日清戦争、日露戦争、韓

国併合、満州事変、日中戦争、さらに対米英戦争まで、「東亜百年戦争」という歴史性を無視した概念の中に括りこみ、西洋列強対「アジアの抵抗者・解放者」日本という対立図式の中にはめ込もうとする論理は、アジアの民衆に対して西洋列強と同じ植民地主義者・征服者として振舞った日本の実像を無視した乱暴極まる論理であることは、いまださら指摘するまでもなからう。

しかし、この論理は、林以後も繰り返し現れてくる。たとえば、瀬島隆三は、もつと露骨に「大東亜戦争」の「影響と意義」として次のような主張を展開している。「世界的にみる大東亜戦争の影響と意義の中で、最も大きなことは、戦前植民地であった、アジア諸国が、民族自立の精神に目覚め、独立を達成したことである。(中略)大東亜戦争中に日本は、フィリピン、ビルマを独立させたほか、インドネシアに準備出来次第独立を許容することを約束した。またインド人に対しては、自由印度仮政府の樹立を認めた」(「大東亜戦争の歴史的考察」、同台経済懇話会『大東亜戦争の本質』一九九六年所収)と。

もちろん、彼等とでも、日本の植民地支配、占領地支配がアジアの民衆に多大な犠牲を強い、日本国内でも圧制支配を行ったことを知らないわけではない。しかし、そうした事態については、たとえば次のように弁明する。「敵の反

攻の成功によって、輸送路を絶たれて、戦争物資の現地調達を余儀なくされた軍隊が、原住民の反抗と敵のゲリラ戦術に対抗するためには、戦争の末期症状としての『憲兵政治』が出現せざるを得ない。同じ憲兵政治は、日本内地に於いても強行されたのではあるが、日本国民は歯をくいしばって我慢した。不満は鬱積し、士気は低下したが、少なくとも通敵行為(二、三のスパイ事件をのぞく)や反乱は起きなかった」と。つまり、残酷な加害行為や圧制は、戦争に不可避に伴う「逸脱」現象であって、日本国民のように「歯をくいしばって我慢」すべきことだといっているのである。

こうした自己に都合の悪い部分は本質からの不可避的な「逸脱」あるいは「変質」であるという論理は、「大東亜戦争肯定論」の特徴ともいえるべき論法である。「満州建国においても、その『独立』と『五族協和』を本心から理想した多くの日本人がいた。(中略)彼らの理想と行動が『保境安民派』を動かした。だが満州国もまた『日韓合邦』が『朝鮮併合』に変質したように変質せざるを得なかった」という論法は、「せざるを得なかった」という言葉で、その事態を許容しろということにほかならない。

こうした自己に都合のよい「不可避性」という論理は、問題を「東亜百年戦争」という長い時間の経過の中で相対化するというカラクリと、ナシヨナリズムについての宿命

論的認識とが結びついたときに出てくる。林は、「どうしたらナシヨナリズムから牙をぬくことができるか?」という問に対して、「それは不可能だ、と私はまず答えよう。地球上に多数の民族国家が存在し、それぞれ独立の道を歩きつづけて『ナシヨナル・インタレスト』を追求するかぎり、ナシヨナリズムは存在し、その国の力が充実に上昇するにつれて、牙をはやし、爪の鋭さを増す」と答える。つまり、日本では、幕末に西洋列強に対抗すべくナシヨナリズムが勃興し、その後の百年の間に、そのナシヨナリズムがそれ自身の「宿命」にしたがつて征服主義・膨張主義を不可避にともないつつ、戦争への道を突き進まざるをえなかった、ということなのである。

以上に見てきたように、「大東亜戦争」を肯定しようという議論を成り立たせるキー概念は、「東亜百年戦争」と「民族」の二つであり、そこに歴史認識を歪ませる発想の問題が潜んでいるのである。

## 貧困なる歴史主義の罠

「東亜百年戦争」という概念を林が提起したのは、日本の民族としての物語を作り上げるのに必要であり、その中で「大東亜戦争」を救い出すという動機が働いていたとみて

まちがいはないが、問題は、そうすることによってどうして「大東亜戦争」を救い出すことが可能になるかという点にある。その問題に対する答えの鍵は、「歴史」ないし「歴史的必然」という観念の中に、そしてその「必然」のとなえ方の中にある。

歴史とは何かという根本問題はおいて、普通に理解されているそれは、過去の出来事の連鎖として記述されたものを指す、としておこう。その場合、出来事の連鎖は、因果関係によって関連付けられる。つまり、ある出来事は、その前に起きた出来事を原因としており、その原因によって規定されているから、その出来事に関して与えられる選択肢はごく限られたものでしかないとされる。そのような歴史理解に立てば、歴史はどこまでも遡りうることとなる。歴史は、必然的な起ころうべくして起こった出来事の連鎖ということになる。そして、その必然を明確にする理論がない限り、連鎖の記述は任意に選ばれた時間の幅に切り取られる。その任意の幅として、林は百年を切り取った。

その百年の歴史を、林は「東亜百年戦争」は外からつけられた大火であり、欧米諸国の周到な計画のもとに、多少の間隔をおきつつ、適当な機会を狙って、次から次へと放火された火災であった。日本人は火災予防の余裕をあたえ



られず、不断に燃えあがる火災の中で、火災そのものと戦わねばならなかったのである」と総括する。「欧米諸国の周到な計画」の実在は、一五年にわたる戦争を実行した「日本帝国主義の周到な計画」の実在を実証するのと同程度のあるいはそれ以上の困難な作業ではないかという問題はおくとして、日本にとつてその行動の必然性は、常に外から加えられた強制としてしか示されない。

その上、こうもいう。「歴史は人々の意見と行動を超えて進展した。『東亞百年戦争』は満州事変によつて最後の活動期に入つていた。それは戦争なのだ。戦争は一人相撲ではない。相手がいる。漢民族のナシヨナリズムという強敵の背後には、米英露という、さらに強大な敵がひかえていた。ひとたび『独走』しはじめた関東軍は日本政府の不拡大方針を無視し、政府をひきずつて『暴走』をつづけざるを得なかつた。誰の罪でもない。犯人を見つけたいなら、『歴史』を逮捕するがよい」と。「歴史」を「犯人」にすることは、人間の主体的責任を放棄する論理として、これほど便利なことはない。

では、「人々の意見と行動を超えて進展」する歴史とは何か。歴史という言葉は、「歴史の祭壇への献身」とか「歴史の呼び声」とか「歴史の宿命」とか重要な概念としてたびたび使われるが、それについての林の明確な定義は示され

ていない。歴史の概念の内容として示されるのは、「時の勢」すなわち「時勢」とか「宿命」という、個人の意志によつてはどうにもならないただ従うしかない何ものかを指す不明瞭な言葉ばかりである。

林が「哲学」を発見した「終戦の詔書」にも、「大勢」とか「時運」「進運」という言葉が、重要な決定を下す前提としての現状認識を示す概念として使われていた。「時勢」「大勢」「時運」「進運」どれもみな、内容不明、理解不可能な、あるいはコントロール不能な個人の側からは「宿命」と受け止めざるをえない事態を漠然と指す言葉でしかない。「詔書」も「大東亞戦争肯定論」も、そんな漠然とした歴史が、個人だけではなく、民族も国家も動かしていたといつているのである。まさに「貧困なる歴史主義」といわざるをえない。

その「貧困なる歴史主義」が、日本という国家がおこなつた戦争という重大な行為の自己弁明に使われている。歴史についてのこのような貧困な発想が、どうして受け入れられるのか、ということが検討されなければならないが、ここでは、歴史は、様々な可能性の中から、その時代を生きた人間が一定の制約があるにせよ、主体的に選択した結果の積み重ねであり、選択である以上は責任が伴うものであるということを確認するにとどめよう。

「大東亜戦争肯定論」のもう一つの問題は、先に指摘したように「民族」という概念が歴史の主体に祭り上げられていくことにある。「東亜百年戦争」という歴史のくくり方は、日本において「民族」が政治的に「覚醒」し、「民族」という単位で状況を考えるようになった時代という認識が根底にある。

## 呪い言葉としての民族概念の毒

「大東亜戦争肯定論」の中で、民族はどのようにとらえられているかを確認しておこう。林は、日本民族について「この狭い島国に二千年以上の長いあいだ住みつづけてほとんど完全な融合同化をとげて『二人種・一国語・一歴史・一習慣』を持ちつづけている民族」としている。ここには、二つの重大な誤りがある。第一に、民族を、人種・言語・歴史・習慣の同一性によって定義しているが、民族の概念をそう定義すること自体が一つのイデオロギーであるということを理解していないこと、第二に、日本が単一民族からなるという前提に立っていることの二点である。

民族を区別する標識として人種という生物学的概念を持ち出した場合、一つの人種と他の人種の間には明確な境界線が引けるかという、それはほとんど不可能である。人類

は共通の祖先から広がり、それが異なる環境の中で多様な人種に分化していったとする考え方からすれば、どれほど多様に見えようとも、その多様な人類を並べた場合、色直線のように境目がなく、次第に色合が変化するような状態になる。白も黒も黄も色としては存在するが、その色合いは極めて多様であり境目はなだらかに連続した状態になってしまう。したがって、色の違いは、定義によって生じるのである。人種概念の場合も、自然に明確な区別が存在するのではなく、定義によって区別が人為的に持ち込まれて成立する概念であるにすぎない。

そもそも民族の概念は、一九世紀の東欧において、政治的に形成された。西欧からの普遍主義の圧力に抵抗する政治理論の中で中心的役割を果たすようになったのである。言語も、歴史も、習慣も、民族を成り立たせるために創出されることも少なくなかった。どんな民族も、多かれ少なかれ、そういう創出された民族という性格を含みこんでいる。その点、日本も例外ではない。日本の民族主義者が強調する天皇制にしても、歴史的には変体を繰り返し、とくに明治維新以後新しい装いを身にまとうに至ったのではない。その形は、二千年前とはまったく異なる姿になっているのである。言語にしても、たとえば津軽弁と薩摩弁との相違の距離は、ポルトガル語とスペイン語の相違の距離



とそれほどの相違があるわけではない。言語のみをとるならば、それぞれの言語（方言といわれているが）によるナシヨナリズムが登場しても少しも不思議ではない。

このように、民族という概念が、政治的に創出されたものであるとすれば、その概念を歴史に持ち込む場合、少なくとも極めて慎重でなければならぬ。政治的に創出されたものであるが故に、その概念の使用には政治的意図が潜む。人々を結集させ、他と対抗させる「呪い言葉」としてこれほど有効な概念はない。だからこそ、民族は、自らを自然的なもの、必然的なものにみせかけようとする。そうすればするほど効果が上がるからである。

日本の場合、そういうみせかけが成功しやすい条件が整っていた。島国で孤立性が高く、近世には本州、四国、九州においてその規模での交流関係が成立し、一つの政治世界を形成していた。ヒトラーがうらやむほど、近代の出発点において民族国家の形成に有利な条件を備えていた。しかし、明治維新以後、蝦夷地を北海道として領土に編入し、蝦夷地の住民を日本人化しようとしてきた。また琉球王国を併合し、琉球の政治的独立性を奪い取った。その段階の民族状態は、「単一民族」概念に修正を迫るものであったにもかかわらず、そのことはほとんど民族主義者には自覚されることはなかった。そこに、日本において民族概念

が呪い言葉として猛威を振るう根拠がある。

「大東亜戦争肯定論」は、そういう危うい概念の上に組み立てられた砂上の楼閣にすぎないのである。

### 「大東亜戦争肯定論」を克服するために

「大東亜戦争肯定論」が公然と唱えられるようになってから、四〇年以上が経過した。それは登場した当時厳しい批判を浴び、批判しつくされてきたかのようにみえた。しかし、最近一〇年間、それは密かに復活をとげ、むしろ潜在意識下では影響力を増しつつあるかのように思われる。「いつまで謝罪しつづけなければならぬのか」という思いが、とくに若者の間に浸透しているといわれるが、それは「大東亜戦争肯定論」の発想と共通している感情であろう。そういう状況が生じたのは、戦争が終つてから六五年も過ぎ、戦争体験の風化が進んだことにもよる。日本が高度成長を達成し、経済大国になり、国家的自信を回復したいという欲求を持つようになったこともあるだろう。さらに、現代史の研究が進み、かつて連合国が裁いた東京裁判の論理、つまり「用意周到な計画」に基づいた一五年にわたる侵略戦争という構図が、必ずしもなりたないこと、東京裁判自身が純粹に法学的に考えて多くの問題を抱えた

裁判であったことなどが明らかに becoming つれて、東京裁判への批判を「大東亜戦争肯定論」と運動させる動きが強まったことなども、その要因と考えられる。そういう傾向は、「新しい歴史教科書を作る会」という形で、現実の運動にまでなった。もともと、その運動は、醜い分裂劇を演じてしまつてはいるが。

それはともかく、そうした動きが、現実に姿形を明らかにしたのが「東京裁判史観批判」や「自虐史観批判」である。しかし、新しい装いのもとに声高に叫ばれているその論理の骨格は、林の『大東亜戦争肯定論』とほとんど変わらぬ。そこでもみられるのは、「貧困な歴史主義」による出来事の連鎖の説明であり、「民族」や「国家」を主体として歴史を叙述する態度である。そもそも、東京裁判の問題と、戦争責任を日本がどう考えるかという問題は、別レベルの問題である。東京裁判が不当な勝者の裁きに過ぎなかったとしても、日本の戦争責任の問題が解消されるわけではない。責任は、自ら主体的にとつた時に本当の責任をとつたこととなる。「東京裁判史観批判」は、まさに論点のすり替え以外のものではない。

一般に、歴史や民族の概念を使った出来事の説明は、因果関係のもっともらしい解説や物事の単純化によって分かりやすい性格を持つ。そこに、英雄史観や謀略史観が加わ

れば、もともと俗耳にはいりやすい叙述となる。林も「自虐史観」論者たちも、その点では相当の力量を持つといえる。しかし、それに耳を貸すことは、すでに指摘したように、「貧困な歴史主義の罟」に陥り、「民族概念の毒」に犯されることになるということも自覚しなければならぬ。

歴史を人々の主体的選択の累積であるとみることに、そうすることによって歴史の失敗も誤りも反省することができるようになる。そして、それは、現在において自分たちが自立した主体として選択し、決定している存在であることを自覚することと表裏の関係にある。そういう自立した自覚的主体性の欠如こそが戦争という悲惨な事態を招いてしまった原因ではなかったのか。すべてを「時勢」や「大勢」に委ね、責任を放棄する態度こそ、事大主義であり、克服されなければならない問題である。

歴史認識の問題は、「国家」や「民族」という概念を超えて、自覚した人間、自立した個人として歴史にどう対するかという問題である。「大東亜戦争肯定論」にもっとも欠けているのは、その視点ではなからうか。

きつかわ・としたた

一九四五八年八月北京生まれ。東京大学法学部卒。神奈川大学法学部教授。著作に、「近代批判の思想」(論創社)、言東山日記(平凡社)、歴史解読の視座(共著・御茶ノ水書局)、「柳田国男における国家の問題」(神奈川法学)、「終わりなき戦後を問う」(明石書店)他。